**Re: 牛根克弘です。「遺産分割協議書」の質問への回答です。**

牛根 正昭











宛先:​牛根​

2024/02/06 (火) 21:06

よくわかりました。返信ありがとうございます。体に気を付けてお過ごしください。　　正昭より

**差出人:** 牛根 <yaseushi@jcom.home.ne.jp>
**送信日時:** 2024年2月5日 14:13
**宛先:** 牛根 正昭 <usn-msak@live.jp>
**件名:** 牛根克弘です。「遺産分割協議書」の質問への回答です。

正昭君へ　　以下の①～③について、取り急ぎ返信いたします。

　　　　　　　　①私自身も同様の書類を市役所から入手する必要があります。

　　　　　　　　　　以前も話した通り、「協議書」の締結・押印等は4月になります。

　　　　　　　　　　書類の効力（3ヶ月以内か？）や正確さが肝要ですので、正式な

　　　　　　　　　　入手依頼や押印依頼は、後日となります。暫くお待ちください。

　　　　　　　　②その通りですね。「敷金」「礼金」等々、不動産屋と相談し、賃貸

　　　　　　　　　　前に連絡いたします。

　　　　　　　　③「普現堂の土地」は、牛根美穂子さんの逝去時に、克弘へ相続済

　　　　　　　　　　です。将来売却したいのですが、数年前にかおる叔母さんの土地を

　　　　　　　　　　高牟礼玲子叔母さんと堂添伸一君で相続したばかりですので、

　　　　　　　　　　美穂子さんの土地を自由に売却出来ません（親戚の目があるので）

　　　　　　　　　　遠い将来売却できたら、勿論売却益は貴君と折半いたします。

　　　　　　　　　　しかしながら、実現は難しいと考えています。　　克弘

**From:** 牛根 正昭

**Sent:** Monday, February 5, 2024 2:56 AM

**To:** 牛根

**Subject:** Re: 牛根克弘です。「遺産分割協議書」等を送ります。

克弘兄さんへ

「遺産分割協議書」の作成、お疲れ様です。内容について同意いたします。質問は以下の３点です。

①「遺産分割協議書」は後日、自宅へ郵送されるということでよろしいですか。その際には、私の「戸籍謄本」と「印鑑登録証明書」が必要ですか。

②賃貸を行う際にはご連絡ください。賃貸を行う際には「敷金」「礼金」「権利金」「保証金」などについて考慮されることを希望します。

③「普現堂」の不動産の相続につきましてはどのようにされるか教えてください。

　以上です。　　　　正昭より

**差出人:** 牛根 <yaseushi@jcom.home.ne.jp>
**送信日時:** 2024年2月4日 17:43
**宛先:** 牛根 正昭 <usn-msak@live.jp>
**件名:** 牛根克弘です。「遺産分割協議書」等を送ります。

牛根正昭さん

　　拝啓、牛根克弘です。寒さが続いてますが、元気なことと思います。

　　さて、添付の通り、「遺産分割協議書」の案を私が1月下旬に作成し、鹿児島の友人の

不動産屋の仙田次雄さん（1月8日に吉野父宅で会った人）に見直してもらいました。

　　貴君も読んでみてください。質問もあろうかと思いますので、遠慮無く質問してください。

　　もう１枚の添付の「不動産処分の考え方」は、仙田さんに渡した私の考え方について

書いたものです。「遺産分割協議書」のベースになっています。

　　ご検討の程、宜しくお願いいたします。

　　なお、嘉孝君へは送信しておりません。必要あれば貴君から転送いただければ

幸甚です。　　　　　　　　　　　　敬具　　　　　　　　　　牛根克弘